

白ばら 47号

会報のタイトルで
ある“白ばら”は
明るく公正な
選挙の象徴です



明るい選挙の
イメージキャラクター
「めいすいくん」

第20回 統一地方選挙

北海道知事

北海道議会議員

札幌市長

札幌市議会議員

投票日：令和5年4月9日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

仕事や旅行などで投票日に投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください

選挙の種類	選挙の告示日	期日前投票ができる期間	
		第1期日前投票所 (午前8時30分～午後8時)	第2期日前投票所 (午前10時～午後8時)
北海道知事選挙	3月23日(木)	3/24(金)～4/8(土)	4/6(木)～4/8(土)
札幌市長選挙	3月26日(日)	3/27(月)～4/8(土)	
北海道議会議員選挙 札幌市議会議員選挙	3月31日(金)	4/1(土)～4/8(土)	

■期日前投票所の場所は投票所案内はがきでご確認ください。

■土曜日・日曜日も期日前投票ができます。

※指定されている病院や老人ホームなどに入院、入所されている場合は、その施設で不在者投票ができます。

※新型コロナウイルス感染症で外出自粛要請等を受け、宿泊・自宅療養中の方は特例郵便等投票が利用できます。

なお、濃厚接触者の方は、感染症対策にご協力いただいた上で、投票所等において投票ができます。

※詳しくは、お住いの区の選挙管理委員会までお問い合わせください。

札幌市選挙管理委員会
ホームページで
期日前投票所の
混雑状況を
お知らせするよ



投票所における感染症対策について

従事者のマスク着用、消毒液の設置、定期的な換気等の新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

ご来場の際は、マスクの着用、咳エチケットへのご配慮をお願いいたします。

投票の際には、ご持参いただいた鉛筆等の筆記用具を使用することもできます。

投票の方法



入口

○○区 第△投票所

投票所案内ハガキ

受付

受付係

投票管理者

投票立会人

名簿対照

名簿対照係

投票の順序

知事 → 道議 → 市長 → 市議

の順に4回の投票を行います。

投票箱

投票

投票用紙への記載

投票用紙の受取

投票用紙交付係

○○区 第△投票所

投票用紙の色

知事

薄い黄

道議

桃色

市長

薄い青

市議

白

出口



投票所案内はがきを 郵送します

投票所案内はがきを3月23日から順次発送します。
届きましたら、お名前や投票所をご確認ください。
3月28日頃になっても届かない場合は、お住まいの
区の選挙管理委員会に連絡してください。

はがき(表)



道議会議員と市議会議員 は区ごとに選挙

各区の議員定数は次のとおりです。

市議会 定数 **道議会**
68人 28人



*詳しくは、お住まいの区の選挙管理委員会にお問い合わせください。



期日前投票の手続きが スムーズに!

期日前投票所は、投票所案内はがきに記載されています。

期日前投票のお知らせ		はがき(表)
投票日毎日に、仕事・レジャーなどで投票できない方は下記の期日前投票をご利用ください。		
★投票権利を行使するには、記入のうえハガキをご持参いただくと投票できます。		
★土曜・日曜投票できます。		
投票申込書 期 間 選 挙 3月24日(金)～4月 8日(土) 市 市 選 挙 3月27日(月)～4月 8日(土) 改選、市議選 4月 1日(土)～4月 8日(土) 選 期 前 8時30分～午後8時		
		
投票のお知らせ		
●丁目・番地 期 間 4月 6日(木)～4月 8日(土) 時 間 午前10時～午後8時 選 札 札幌市立○区○町○番地		
●選舉管理委員会からのお知らせ ●ホームページで過去の基準の高齢状況を公表しています。 (期日前投票の高齢状況アリバウト!) ●投票所では、消毒液の設置や体温測定を行っています。 ●選舉前に、18歳未満の子供の方の「選挙投票権付与」登録があります。登録が完了していない場合は、表面記載の選舉登録用紙に記入をお持ちください。 ハガキなどもお持ちください。		
期日前投票申込書 期 日 前 投 票 簿 書 は、私は、次の項目、下記欄内に該 定するものとし、本投票書の 誓約及び同意するものとします。 ※ 必ず本人が記載してください。但し、必要ありません。)		
令和 5年 月 日 フリガナ 氏名 生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 現住所 (注)選舉住所と記入済みは記入の必要はありません。		
必須する ○ 仕 立 1号 ○ 本人又は親族の冠婚葬祭 ○ その他 () ○ 口記以外の用事(レザーや等)又は事故のため、 居住の選舉区の区域外に外出・滞在 3号 ○ 疾病、負傷、身体障害等のため歩行困難 5号 ○ 口記移転のため、本区以外に居住 6号 ○ 口記又は恵天候により投票所に到達すること が困難		
見 本		

期日前投票の際には、あらかじめ「宣誓書」の必要事項を記入していただくと手続きがスムーズになります。

なお、期日前投票所に「宣誓書」を用意していますので、このハガキを持参しなくても期日前投票をすることができます。

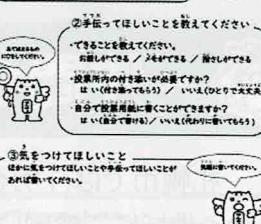
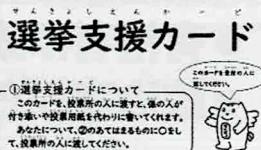


**選挙支援カードを
ご利用ください**

投票に際し、支援が必要な方で、口頭による申し出が困難な方は、選挙支援カードをご利用ください。

印刷した用紙にあらかじめ
ご記入の上、投票所の受付に
提出いただければ、必要な支
援を受けることができます。

投票所にも選挙支援カードを用意していますので、受付にお伝えください。



印刷は
こちら
から



投票所に用意

投票所に用意しておりますので、
どうぞお気軽にご利用ください。



傾斜が急な投票所には、呼び出しブザーを設置しています。

子どもと一緒に投票所に入ることができます!

選挙人が同伴する18歳未満の方も投票所に入場することができます。大人が実際に投票する姿を子どもが見ることで、投票のイメージがしやすくなり、将来の投票行動につながることが期待されます。

ぜひ子どもを連れて投票所にお越しください。



★投票所でのルール★

- 子どもが投票用紙を記載したり、投票箱に入れたりすることはできません。
- 大きな声を出して騒いだり、他の人の迷惑となることをしてはいけません。

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう

政治家が選挙区内の人にお金やものを贈ることは禁止されています。

また、有権者が政治家にお金やものを求めるのも禁止されています。

※ここでいう「政治家」とは、候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者をいいます。

- 政治家は有権者に寄附を贈らない
- 有権者は政治家に寄附を求めない
- 政治家から有権者への寄附は受け取らない



～仲間を募集しています～



札幌市では、「明るくきれいな選挙を心がけましょう」という趣旨にご賛同いただける方に「白ばらの友」の会員となつていただき、明るくきれいな選挙を実践していただいています。

どなたでも加入できる「白ばらの友」。会費等の負担は一切ありませんので、みなさんも「白ばらの友」に仲間入りしませんか。

詳しくは、各区の明るい選挙推進協会（各区の選挙管理委員会内）へお気軽にお問い合わせください。

各区選挙管理委員会の連絡先

- 中央区選挙管理委員会 / TEL 205-3206
- 北 区選挙管理委員会 / TEL 757-2404
- 東 区選挙管理委員会 / TEL 741-2412
- 白石区選挙管理委員会 / TEL 861-2406
- 厚別区選挙管理委員会 / TEL 895-2424
- 豊平区選挙管理委員会 / TEL 822-2406
- 清田区選挙管理委員会 / TEL 889-2010
- 南 区選挙管理委員会 / TEL 582-4711
- 西 区選挙管理委員会 / TEL 641-6922
- 手稲区選挙管理委員会 / TEL 681-2427
- 札幌市選挙管理委員会 / TEL 211-3247

■札幌市選挙管理委員会ホームページ
<http://www.city.sapporo.jp/senkan/>
札幌市役所のホームページからもアクセスできます



■札幌市選挙管理委員会公式Twitter



「めいすいくんのつぶやき」



「白ばら」47号

令和5年(2023年)1月発行

■編集・発行

札幌市・区明るい選挙推進協会 / 札幌市・区選挙管理委員会

SAPP
ERO

さっぽろ市
02-U01-22-2466
R4-2-1544